

裁判傍聴、報告集会のご案内

テレビ輝け！市民ネットワーク

2024. 11. 25

原告 幻冬舎社長 見城徹氏

被告 田中優子さん、アークタイムズ(尾形俊彦さん、望月衣塑子さん)

日時 12月5日 14時

場所 東京地方裁判所（霞ヶ関地下鉄A1）803号法廷

テレビ朝日に対して、株主提案権を行使したグループ（テレビ輝け！市民ネットワーク）の共同代表田中優子さんを相手に、幻冬舎及び同社社長の見城徹氏が、提訴した事件です。

テレビ報道は、ネットの情報獲得が広がったとはいえ、なお、市民にとっては重要な情報獲得のツールです。

これまで、有益な報道を行ってきた実績のあるテレビ朝日に対して、多くの期待を込めて株主となって、提案をしようと、市民の有志が「テレビ輝け！市民ネットワーク」というグループを作り、それぞれが株を購入して株主となりました。

田中優子さんは、この会の代表として、今年6月の株主総会に先立って、私たちの活動を、アークタイムズ（オンラインのニュースチャンネル）において発言しました。

その内容が、見城氏等の名誉を毀損した、として見城氏と同氏が代表取締役を務める幻冬舎が、ゲストの田中優子さんとアークタイムズでキャスターを務める尾形氏、望月氏らも一緒に訴えた事件です。

田中さんの発言内容が、名誉毀損に当たるものではないことは、答弁書でも丁寧に記載し、法廷でも発言したところです。

今回は、この裁判の2回目。原告側が、名誉毀損に当たるような内容ではないのにSLAP訴訟として提訴したこと、に対する反論を行う期日となります。

どうぞ傍聴で、裁判の推移をご覧いただき、応援をお願いします。

連絡先

弁護士事務所 杉浦ひとみ（弁護士）03-3816-2061